

1 人権施策推進計画 H28年度事業実施状況及びH29年度事業実施計画報告書

分野	ページ	事業名	委員からのコメント	説明・回答
女性	21	20 ④ DV被害者等の保護及び支援に関する事業 (青少年家庭課)	「昨年度の保護件数、貸付事業利用者数、ステップハウス利用者数と、過去数年の推移。および、それらについての担当課の認識(どう捉えているか)、分析(なぜそうなったか)、今後の課題」について伺いたい。	別紙のとおり
女性	21	20 ⑤ 女性相談事業 女性相談センターや各児童相談所における女性相談の実施 (青少年家庭課)	「相談件数(事例数)と、過去数年の推移、それらについての担当課の認識と分析、今後の課題」について伺いたい。	別紙のとおり
女性	21	20 ⑤ 性犯罪被害者等に対する相談体制の充実 相談電話(性犯罪110番に対する相談への対応) (県警捜査第一課)	「相談件数(事例数)と過去数年の推移、それらについての担当課の認識と分析、今後の課題」について伺いたい。	1 相談件数と過去数年の推移 平成27年 6件(1~12月) 平成28年 9件(1~12月) 平成29年 9件 ※H29.12.12現在 2 認識と分析 (1) 認識(どう捉えているか) 相談件数が被害件数と同一とは捉えていません。 (2) 分析(なぜそうなったか) 暗数の存在、他の相談方法の存在が関係しているものと分析しています。 (3) 今後の課題 ア 女性捜査員不在時の受理体制 イ 全国共通番号#8103(ハートさん)の周知活動

1 人権施策推進計画 H28年度事業実施状況及びH29年度事業実施計画報告書

分野	ページ	事業名	委員からのコメント	説明・回答
外国人	42	45 ② しまね多文化共生推進事業 (文化国際課)	「1日本語教室の運営支援」とあるが、「日本語教室」の現状を(どこで、対象、頻度など)具体的に伺いたい。また、「運営支援」の内容を具体的に伺いたい。	日本語教室は、県内に22か所あり、その多くは週1～2回程度の教室を定期的に開催し、年齢や国籍を問わず参加を受け付けています。 県では、しまね国際センターと連携し、県内20か所の日本語教室(掲載を希望した教室のみ)の情報を5か国語でまとめ、市町村の住民窓口等に配置して外国人住民に情報提供しています。また、日本語教室に対し、日本語の教材や運営方法等の情報提供を行っています。
外国人	42	47 ④ しまね多文化共生推進事業 (文化国際課)	「外国人サポーターの配置」において、「複雑・深刻な内容の相談が増えており」とあるが、具体的にどのような相談か差し支えない範囲で伺いたい。 また、「県内の外国人住民の増加に伴い…」とあるのは出雲市のブラジル系住民のことと推測します。この方々の「ニーズ」は、どのようなものがあるのか。ポルトガル語による支援で、今後、速やかに整備されるべきサービスはどのようなものが考えられるか伺いたい。	就学、家庭内不和などのほか、就職、就労先でのトラブルなどの相談があり、必要に応じて専門機関に橋渡しを行うなど、外国人地域サポーターには親身に対応いただいているところです。 県内の外国人住民は近年、ブラジル人の増加が最も多いですが、それ以外の国籍の住民も増加傾向にあり、県としては、市町村や関係団体と連携し、国籍に関わらず外国人住民が地域住民と「共に生きる」社会の形成に努めています。 外国人住民のニーズとしては、多言語による生活情報の提供や相談窓口の開設、地域コミュニティで困ったときに活用できる通訳ボランティア等の派遣などがあり、これらについては、しまね国際センターと連携して取り組んでいるところです。 しかしながら現在、ポルトガル語の人材が不足気味であるため、ボランティア通訳等で活躍いただけるポルトガル語の人材確保を図りたいと考えています。
外国人	42	44 ① 差別解消に向けた教育・啓発の推進 (教育指導課)	外国籍につながる子供の存在の把握がどうなっているか、伺いたい。 父が日本人なら日本名であり、母が外国人でも目が届きにくいと考える。市町村における対応に差があるように感じている。	各学校では、生徒指導のための児童・生徒カード(児童・生徒連絡票)や、家庭訪問等を通じて実態を把握しています。 また、日本語指導が必要な児童生徒に関する調査や、進学後における校種間での情報交換等を通じての把握も行っています。

1 人権施策推進計画 H28年度事業実施状況及びH29年度事業実施計画報告書

分野	ページ	事業名	委員からのコメント	説明・回答
外国人	42	46 ③ 外国人労働者問題啓発事業 (雇用政策課)	外国人労働者・実習生の実態把握はどのようにされているか、伺いたい。	島根労働局によると、島根県内で働く外国人労働者は平成28年10月末で3,198人、外国人を雇用する事業所は530か所となっております。また、雇用政策課に設置している労働相談窓口には、外国人労働者を雇用する使用者からの相談が平成28年度に1件寄せられました。 外国人労働者の実態については、「外国人問題対策連絡協議会」における情報共有など、島根労働局や他の関係機関と連携に努めています。 また、今年度は、技能実習生を受入れる管理団体等との意見交換会を開催しました。(H29. 11. 17)
性的少数者	48	59 ⑪ 性同一性障害者の人権 (人権同和対策課・人権同和教育課・保健体育課)	民間団体と連携し、どのような内容の講演会、イベントを実施されたか。また、その対象について伺いたい。 性的少数者では、思春期にいい対象になりやすく、中学校での啓発や相談窓口の整備が必要と考える。	民間団体に委託して、県民の方を対象に、性同一性障害者を含めた性的少数者の人権について講演会を平成19年度からほぼ毎年度行っています。また、しまね人権フェスティバルの展示ブースを民間団体に平成19年度からほぼ毎年度提供し、性同一性障害者を含めた性的少数者の人権について啓発をしていただきました。(人権同和対策課) 各学校においては、性的違和感を含め、子どもたちの様々な悩みを積極的に把握するため、アンケート調査を実施したり、担任や養護教諭が相談の窓口になって、個別に話を聞く機会を設けたりしています。県教育委員会としては、校長対象の教育施策説明会や人権・同和教育主任等を対象とした研修会で、文部科学省が発行している資料「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応の実施について(教職員向け)」を取り上げ、相談体制の整備について早急に対応するよう要請しました。(人権同和教育課) 学校では、子供のかかえる様々な悩み等に対して応えられる体制を整えており、その窓口を、教育相談コーディネーター、担任、養護教諭等が担っています。(保健体育課)
全般	5	5 ① 社会教育にかかわる人材養成研修と「しまね学習支援プログラム」の開発 (社会教育課・社会教育研修センター)	「親学プログラム」の内容について、説明いただきたい。	親学プログラムは、親としての役割や子どもとの関わり方についての気づきを促したり、親同士が共に学んでつながり合うことを目的とした参加型の学習プログラムです。具体的には、「親子のコミュニケーション」、「しつけとルール」、「安全と健康」、「遊びと体験」などのプログラムがあります。また、プログラムの進行役となる親学ファシリテーターの養成等を行っており、平成28年度末現在で528名の親学ファシリテーターがおられます。 昨年度、親学プログラムを活用した研修を県内において220回開催し、延べ約6,000人が参加されました。

1 人権施策推進計画 H28年度事業実施状況及びH29年度事業実施計画報告書

分野	ページ	事業名	委員からのコメント	説明・回答
全般	24	22 ① 子どもの権利に関する条約などの理解促進 (教育指導課)	「子どもの権利条約」の啓発資料配布開始時期とその活用事例を伺いたい。	平成18年度より、毎年県内の小学校3年生(小学生版)及び中学校1年生(中学校版)に配布しています。 活用例については、人権週間に合わせて人権学習の一環として冊子を活用し、子どもの権利条約について学ぶ時間を持つ事例や学校内で人権集会を開催し、冊子を全員で読み、教員が解説するような事例があります。